

富山市入札公告第9号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について（平成23年富山市入札公告第130号）による。

平成30年2月26日

富山市長 森 雅 志

工 事 名	城山公園（ファミリーパーク）管理事務所改築主体工事	
工 事 場 所	富山市古沢地内	
工事完成期限	平成30年3月30日 （ただし、富山市議会の予算繰越承認を受けた場合は、平成30年10月17日を完成期限とする工期延長を行う予定。）	
工 事 概 要	改築主体工事 延床面積 約145㎡ 鉄骨造平屋建て 既存建物解体工事 延床面積 約70㎡ 木造平屋建て	
予 定 価 格	36,840,000円 （消費税及び地方消費税額を含まない。）	
審 査 基 準 日	入札参加資格の審査は、平成30年3月9日現在の事実をもって行うものとする。	
入 札 参 加	地 域	主たる営業所が富山市の区域内にあること。
	業 種	建築
	総合点数等	入札参加資格決定通知書で通知された建築工事の総合点数が620点以上945点未満であること。

資格	施工実績	平成14年4月1日以降に官公庁等発注の建築一式工事の元請として、この工事の予定価格の3割以上の金額の施工実績があること。
	配置技術者	1 2級建築士又は2級建築施工管理技士（建築）と同等以上の資格を有する者（以下「2級建築士等」という。）を配置できること。 2 契約時において、他の工事の専任技術者でないこと。ただし、平成26年2月3日付け国土建第272号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、建設業法施行令第27条第2項の当面の取扱いの適用（以下「専任等の当面の取扱いの適用」という。）を受けられる場合はこの限りではない。
	調査基準 価格を下 回る価格 で契約を 締結する 場合の配 置技術者	2級建築士等を専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者（当該工事の業種以外の業種の技術者を含む。）でないこと。なお、専任等の当面の取扱いの適用については認めない。
	その他	城山公園（ファミリーパーク）管理事務所改築設備工事の落札者は、この入札の落札者となることができない。
入札及び契約 を担当する課	富山市財務部契約課	
契約条項等の 閲覧期間	平成30年2月26日から同年3月9日まで （日曜日、土曜日及び休日を除く。）	
設計図書に対 する質問期間	平成30年2月26日から同年3月5日まで	
質問に対する	平成30年3月7日	

回答期限	
入札の方法	郵便入札（一般書留又は簡易書留に限る。）
入札書の 到着期限	平成30年3月9日
開札日時及び 場所	平成30年3月13日午前9時30分から 富山市役所東館4階入札室
調査基準価格	有（失格基準を適用する。）
工事代金 支払条件	前金払 有 部分払 有